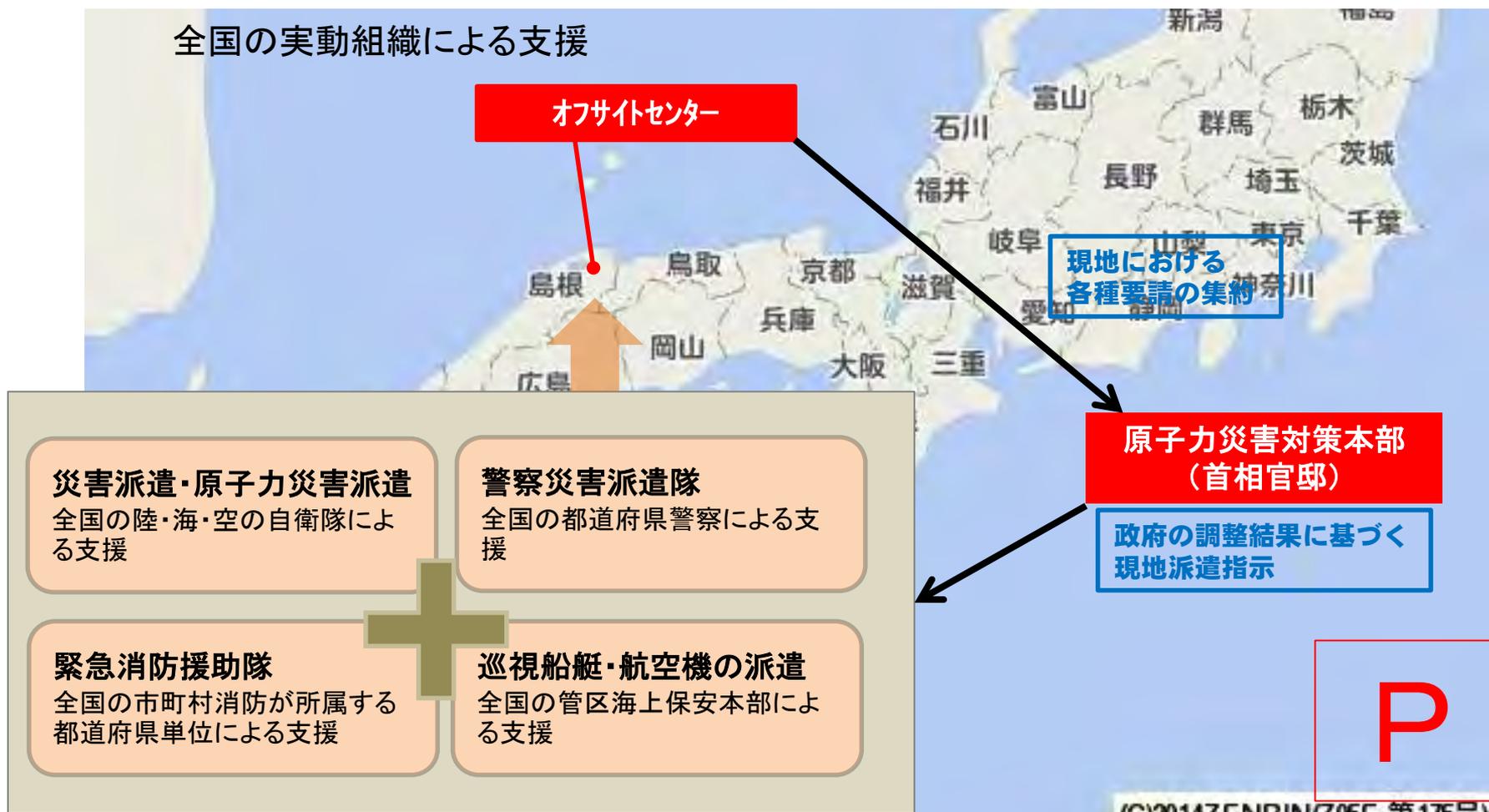


実動組織の広域支援体制

- ▶ 地域レベルで対応困難な支援要請があった場合は、島根県、鳥取県、関係市からの各種要請を踏まえ、政府をあげて、全国規模の実動組織による支援を実施
- ▶ 要請の窓口となるオフサイトセンター（実動対処班）において集約された各種要請等に対し、原子力災害対策本部（官邸・ERC（原子力規制庁緊急時対応センター））の調整により、必要に応じ全国の実動組織（自衛隊、警察、消防、海上保安庁）による支援を実施

全国の実動組織による支援



自然災害等により道路等が通行不能になった場合の対応

➤ 自然災害等により、避難経路等を使用した車両による避難ができない場合は、島根県、鳥取県及び関係市からの要請により、実動組織（自衛隊、警察、消防、海上保安庁）による各種支援を必要に応じて、かつ可能な範囲で実施（放射性物質の放出量が少ないケースについては、無理な避難を行わず、自宅等への屋内退避も活用）

自避難先又は陸路で避難可能な場所までヘリコプターにより避難

船舶による避難

自治体等と連携の上、通行不能となった道路への他の車両の流入防止



P

自然災害などの複合災害で想定される実動組織の活動例

➤ 島根県、鳥取県及び関係市との調整を踏まえ、必要に応じ広域応援を実施

防衛省

- ✓ 緊急時モニタリング支援
- ✓ 被害状況の把握
- ✓ 避難の援助
- ✓ 人員及び物資の緊急輸送
- ✓ 緊急時のスクリーニング及び除染
- ✓ 人命救助のための通行不能道路の啓開作業



警察組織

- ✓ 現地派遣要員の輸送車両の先導
- ✓ 避難住民の誘導・交通規制
- ✓ 避難指示の伝達
- ✓ 避難指示区域への立ち入り制限等



消防組織

- ✓ 避難行動要支援者の搬送の支援
- ✓ 傷病者の搬送
- ✓ 避難指示の伝達



海上保安庁

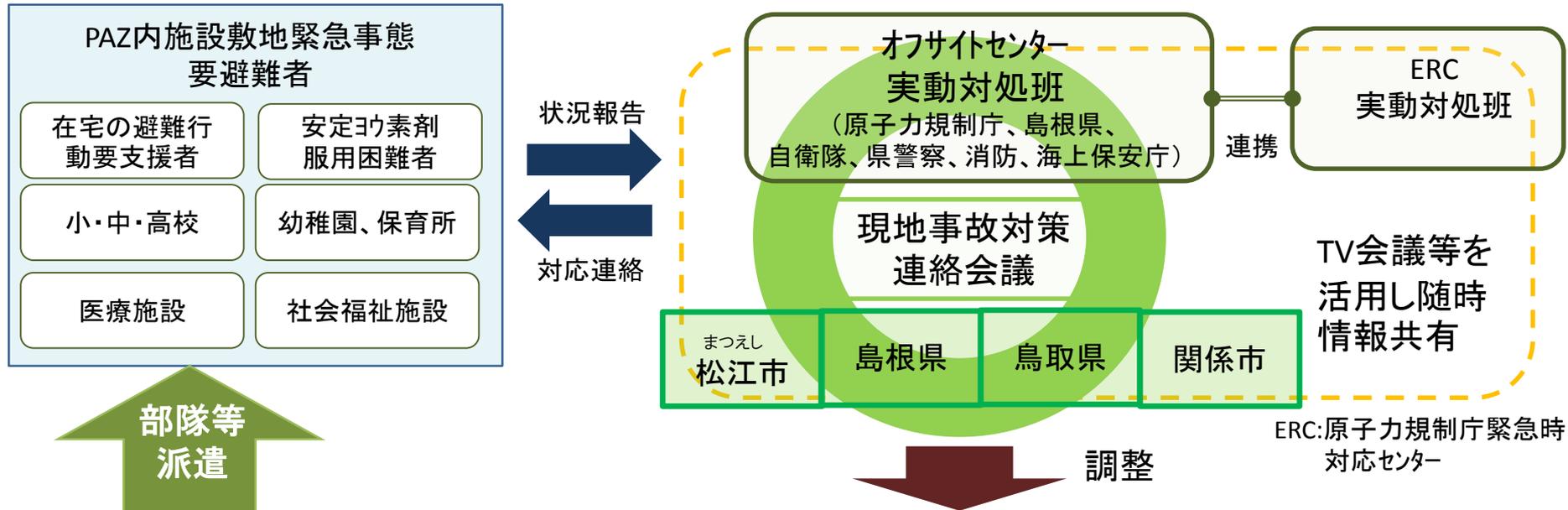
- ✓ 緊急輸送活動の支援
- ✓ 緊急時モニタリング支援
- ✓ 海上交通の確保
- ✓ 警戒区域等の警戒活動



事態に応じた現地実動組織の体制

- ▶ 施設敷地緊急事態の時点でPAZ内の施設敷地緊急事態要避難者の避難が開始されることから、地方公共団体で避難手段の確保が困難になった場合に備え、現地事故対策連絡会議を開催するとともに、オフサイトセンター実動対処班を設置（対象となる要員は、必要に応じ施設敷地緊急事態に至る前から体制立ち上げ）

※オフサイトセンター実動対処班要員参集前に各種要請があった場合は、ERC実動対処班が連絡・調整を実施
 → 不測の事態における県、関係市からの各種支援の要請に対し、実動組織（自衛隊、警察、消防、海上保安庁）が連携のうえ、迅速な対応体制を構築



<自衛隊>
 陸上自衛隊中部方面総監部
 海上自衛隊舞鶴地方総監部
 航空自衛隊西部航空方面隊

<警察>
 島根県警察
 鳥取県警察
 中国管区警察局

<消防>
 まつえし
 松江市消防本部
 その他関係市管轄消防機関

<海上保安庁>
 第八管区海上保安本部
 境海上保安部



フィルタメントについて

平成28年1月26日
中国電力株式会社

新規制基準への適合を求める時期について

※規制庁HPより抜粋

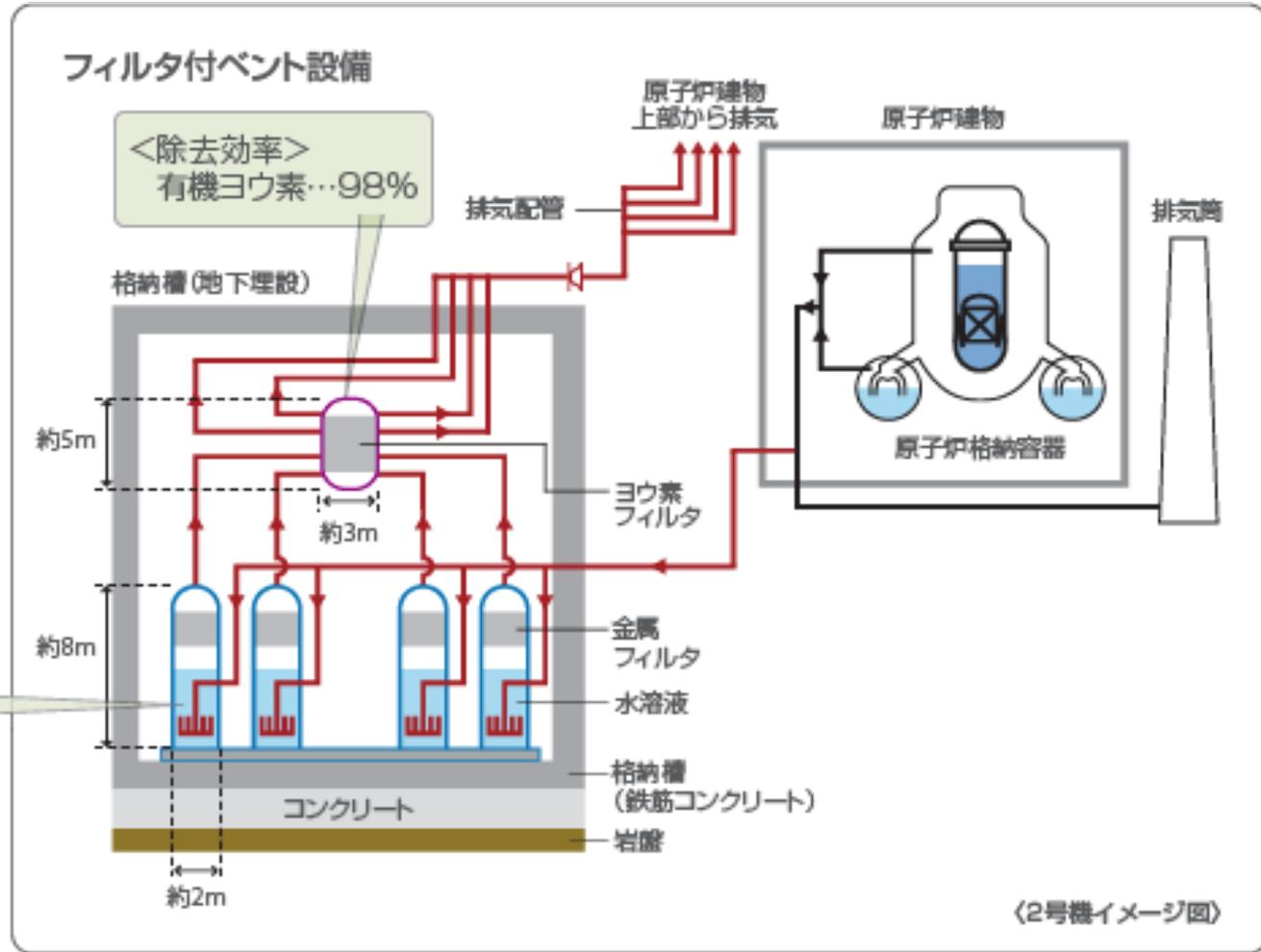
新規制基準への適合を求める時期について

- 今回、福島第一原発事故の教訓を踏まえて必要な機能(設備・手順)は全て、平成25年7月の新規制基準の施行段階で備えていることを求めている。
- ただし、信頼性をさらに向上させるバックアップ施設については、施行から5年後までに適合することを求める予定。

	平成25年7月の施行時点で必要な機能を全て求める	信頼性向上のためのバックアップ施設は5年後までに適合することを求める
シビアアクシデントを起こさないための機能(強化)	<ul style="list-style-type: none"> ・地震・津波の厳格評価 ・津波対策(防潮堤) ・火災対策 ・電源の多重化・分散配置 等 	
シビアアクシデントに対処するための機能(新設) ※テロや航空機衝突対策含む	<ul style="list-style-type: none"> ・炉心損傷の防止(減圧、注水設備・手順) ・格納容器の閉込め機能(BWRのフィルタベント等) ・緊急時対策所 ・原子炉から100mの場所へ電源車・注水ポンプ等を保管 等 	<ul style="list-style-type: none"> ・バックアップ施設 <ul style="list-style-type: none"> －原子炉から100mの場所に電源、注水ポンプ、これらの緊急時制御室を常設化(特定重大事故等対処施設) －常設直流電源(3系統目)

1. フィルタ付ベント設備の機能

■ 万一、原子炉格納容器内の圧力が異常に上昇し、格納容器内の蒸気(ベントガス)を大量に放出(ベント)する必要が生じた場合に、フィルタを通して放出することで、放射性物質の放出を大幅に低減する効果のある設備。



2. ベント準備及び実施の判断基準

■ ベント準備及び実施の判断基準

実施判断基準		準備判断基準
燃料破損 なし	格納容器圧力が最高使用圧力に到達した場合	格納容器圧力が 245kPa[gage] ^{※1} に到達した場合
燃料破損 あり	外部水源から格納容器への総注水量が 4,000m ³ に到達若しくは格納容器圧力が最高使用圧力の 2 倍に到達するまで	格納容器圧力が 640kPa[gage] ^{※2} に到達した場合
格納容器からの漏えいが確認された場合 (燃料破損ありの場合)		—
格納容器の長期の閉じ込め機能の許容範囲を逸脱する恐れがある場合 ^{※3}		

※1：残留熱除去系による格納容器除熱（スプレイ）実施基準。

※2：格納容器代替スプレイ系による格納容器スプレイ実施基準。

※3：格納容器の長期の閉じ込め機能許容範囲（圧力、温度）は使用するシール材の試験結果等により設定する。

2. 1 ベント準備の判断

■ ベントの準備作業

ベントの準備作業は、時間的・環境的に、ベント実施時間までに確実に、完了することが可能である。

(準備項目)

- ・ベント弁の開操作・開確認
- ・可搬型設備(水素濃度測定装置, 可搬式窒素供給装置)の準備

○燃料破損なし

事故シーケンス	245kPa[gage] 到達時間	準備時間	ベント時間 ^{※4} (1Pd)
高圧・低圧注水機能喪失	約 17hr	約 2hr (245kPa[gage]到達後から)	約 24hr
全交流動力電源喪失	約 14hr		約 20hr
崩壊熱除去機能喪失 (残留熱除去系故障)	約 14hr		約 20hr
LOCA 時注水機能喪失 (中小破断 LOCA)	約 18hr		約 28hr

※4：格納容器圧力が 1 Pd (427kPa[gage]) に到達する時間。

○燃料破損あり

格納容器破損モード	640kPa[gage] 到達時間	準備時間	ベント時間 ^{※5} (4,000m ³)
雰囲気圧力・温度による静的負荷 (過圧・過温破損) / 水素燃焼	約 28hr	約 2hr (640kPa[gage]到達後から)	約 73hr

※5：外部水源から格納容器への総注水量が 4,000m³ に到達する時間。

2. 2 ベント実施の判断

- 1 ベント実施の余裕時間
十分な時間余裕がある。
- 2 格納容器からの漏えいを確認した場合のベント実施判断
気象状況等を総合的に勘案し、ベントの実施時期を判断する。
格納容器からの漏えいの判断は、格納容器圧力を踏まえて、放射線モニタ、原子炉建物水素濃度等により総合的に判断する。
- 3 柔軟なベント実施判断
放射性物質を可能な限り格納容器内に閉じ込めることを基本とする。
ただし、公衆への影響を最小限に抑えるよう、関係機関と連携をとりながら、気象状況等を勘案し、ベント実施判断基準到達前のベント実施を検討する。
- 4 希ガスの減衰
ベント開始時間を遅らせることにより、ベントによる希ガス放出を低減する。

2. 2 ベント実施の判断

5 設計の意図

a. 燃料破損なしの場合

大量の放射性物質の放出はないため、格納容器最高使用温度・圧力の範囲で、ベントを実施

b. 燃料破損ありの場合

大量の放射性物質の放出があるため、環境への放射性物質の放出を極力遅らせるため、格納容器限界温度・圧力の範囲で、ベントを実施

c. 格納容器からの漏えいが確認された場合（燃料破損ありの場合）

放射性物質による公衆への影響を最小限に抑えることを目的に、ベントを実施

d. 格納容器の長期の閉じ込め機能の許容範囲を逸脱する恐れがある場合

格納容器の閉じ込め機能を確保する観点から、ベントを実施